

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公表番号】特表2007-533752(P2007-533752A)

【公表日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2007-509585(P2007-509585)

【国際特許分類】

C 07 D 239/42	(2006.01)
C 07 D 277/20	(2006.01)
C 07 D 277/52	(2006.01)
A 61 K 31/426	(2006.01)
C 07 D 417/12	(2006.01)
A 61 K 31/427	(2006.01)
C 07 D 277/46	(2006.01)
C 07 D 417/14	(2006.01)
A 61 K 31/4439	(2006.01)
A 61 K 31/497	(2006.01)
C 07 D 409/12	(2006.01)
A 61 K 31/506	(2006.01)
A 61 K 31/505	(2006.01)
C 07 D 405/12	(2006.01)
A 61 K 45/00	(2006.01)
A 61 P 43/00	(2006.01)
A 61 P 3/04	(2006.01)
A 61 P 3/06	(2006.01)
A 61 P 9/12	(2006.01)
A 61 P 3/10	(2006.01)
A 61 P 9/10	(2006.01)
A 61 P 9/14	(2006.01)
A 61 P 35/00	(2006.01)
A 61 P 15/00	(2006.01)
A 61 P 15/08	(2006.01)
A 61 P 19/02	(2006.01)
A 61 P 11/16	(2006.01)
A 61 P 15/10	(2006.01)
A 61 P 5/50	(2006.01)
A 61 P 29/00	(2006.01)

【F I】

C 07 D 239/42	C S P Z
C 07 D 277/52	
A 61 K 31/426	
C 07 D 417/12	
A 61 K 31/427	
C 07 D 277/46	
C 07 D 417/14	
A 61 K 31/4439	
A 61 K 31/497	
C 07 D 409/12	

A 6 1 K 31/506  
 A 6 1 K 31/505  
 C 0 7 D 405/12  
 A 6 1 K 45/00  
 A 6 1 P 43/00 1 2 3  
 A 6 1 P 3/04  
 A 6 1 P 3/06  
 A 6 1 P 9/12  
 A 6 1 P 3/10  
 A 6 1 P 9/10 1 0 1  
 A 6 1 P 9/10  
 A 6 1 P 9/14  
 A 6 1 P 35/00  
 A 6 1 P 15/00  
 A 6 1 P 15/08  
 A 6 1 P 19/02  
 A 6 1 P 11/16  
 A 6 1 P 15/10  
 A 6 1 P 43/00 1 1 1  
 A 6 1 P 5/50  
 A 6 1 P 29/00  
 A 6 1 P 43/00 1 2 1

## 【手続補正書】

【提出日】平成23年7月15日(2011.7.15)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

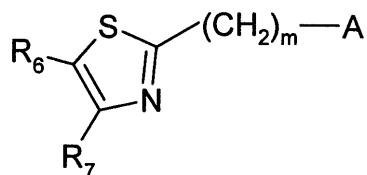
## 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

式(Ib)において、

## 【化1】



(Ib)

mは0であり、

Aが、-N(R1)(R4)であり、

R1が、-C1.5アルキレン-CO2Hであり、

R4が、チエニルまたは-C1.4アルキレン-チエニルであり、

R6が、水素であり、そして、

R7が、

4-イソプロピルフェニル

4-トリル

4 - フルオロフェニル  
 4 - クロロフェニル  
 3 , 5 - ジ(トリフルオロメチル)フェニル  
 4 - シアノフェニル  
 2 - ナフチル  
 4 - トリフルオロメトキシフェニル  
 3 , 4 - ジ(ヒドロキシ)フェニル  
 ビフェニル - 4 - イル  
 3 - メトキシフェニル  
 4 - メトキシフェニル  
 5 , 5 , 8 , 8 - テトラメチル - 5 , 6 , 7 , 8 - テトラヒドロナフタレン - 2 - イル  
 3 , 5 - ジ(tert-ブチル) - 4 - ヒドロキシフェニル  
 4 - トリフルオロメチルフェニル  
 4 - tert-ブチルフェニル  
 4 - イソブチルフェニル  
 1 - ナフチル  
 4 - エトキシフェニル  
 4 - イソブロキシフェニル  
 ビフェニル - 3 - イル、および  
 4 - (4 - メチルシクロヘキシルオキシ)フェニル

からなる群から選択される化合物、又は、その薬学的に許容可能な塩もしくは溶媒和物。

#### 【請求項 2】

$R_1$ が $-\left(CH_2\right)_2-CO_2H$ である、請求項 1 に記載の化合物。

#### 【請求項 3】

$R_4$ がチオフェン - 3 - イルまたは $-CH_2-$ (チオフェン - 2 - イル)である、請求項 2 に記載の化合物。

#### 【請求項 4】

$R_7$ が4 - イソプロピルフェニルまたは4 - イソブチルフェニルである、請求項 3 に記載の化合物。

#### 【請求項 5】

3-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸、  
 3-[(4-ビフェニル-4-イル-チアゾール-2-イル)-(チオフェン-2-イルメチル)-アミノ]-プロピオン酸、  
 3-([4-(4-(トランス-4-メチル-シクロヘキシルオキシ)-フェニル]-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ)-プロピオン酸、  
 3-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-3-イル]-アミノ]-プロピオン酸、  
 3-[[4-(4-イソブチル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸、  
 5-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-ペンタン酸、  
 3-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[2-チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸、および  
 3-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[3-チオフェン-2-イルプロピル]-アミノ]-プロピオン酸

からなる群から選択される化合物、又は、その薬学的に許容可能な塩もしくは溶媒和物。

#### 【請求項 6】

前記化合物が、3-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸又はその薬学的に許容可能な塩である、請求項 1 に記

載の化合物。

【請求項 7】

前記化合物が、3-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸である、請求項 6 に記載の化合物。

【請求項 8】

前記化合物が、3-[[4-(4-イソプロピル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸ナトリウムである、請求項 6 に記載の化合物。

【請求項 9】

前記化合物が、3-[[4-(4-イソブチル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸又はその薬学的に許容可能な塩である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 10】

前記化合物が、3-[[4-(4-イソブチル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸である、請求項 9 に記載の化合物。

【請求項 11】

前記化合物が、3-[[4-(4-イソブチル-フェニル)-チアゾール-2-イル]-[チオフェン-2-イルメチル]-アミノ]-プロピオン酸塩酸塩である、請求項 9 に記載の化合物。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の化合物および薬学的に許容可能な担体、賦形剤、または希釈剤を含む、医薬組成物。